

令和4年度 第1回

つくばみらい市地域包括支援センター運営協議会

議事録

つくばみらい市地域包括支援センター運営協議会

■日 時 令和4年9月28日（水）午前10時00分から11時35分

■場 所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階 大会議室

■出席者

【委員】

沼尻会長、山口副会長、小松崎委員、坂入委員、  
菊地委員、野村委員

【事務局】

介護福祉課 八木課長、嶋田課長補佐、田中主幹、原田  
市社会福祉協議会 浅川事務局長、伊藤課長  
市地域包括支援センター 土井保健師、吉崎主任ケアマネジャー

■欠席者 八木岡委員

■傍聴者 0人

■次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長及び副会長の選出
5. 議題
  - (1) 令和3年度事業報告及び指定介護予防支援業務の一部委託について
  - (2) 令和3年度収支決算について
  - (3) 令和3年度地域ケア会議推進事業報告について
6. その他
7. 閉会

## 議事録

- 1 開会（省略）
- 2 委嘱状交付（省略）
- 3 市長あいさつ（省略）
- 4 会長及び副会長の選出（省略）

### 5（1）令和3年度事業報告及び指定介護予防支援業務の一部委託について

＜事務局より資料1、別添資料に基づいて説明＞

- 会長
  - ・ご意見、ご質問はありますか。
- 委員
  - ・資料1、12ページの通所型サービスC、訪問型サービスAについて詳しい説明をお願いしたい。
- 事務局
  - ・要支援認定者及び事業対象者に対して総合事業の枠組みの中で実施しています。通所型サービスCは、市社会福祉協議会に委託しており、リハビリ専門職による短期間集中型のサービスとなっています。訪問型サービスAは、市シルバー人材センターに委託しており、利用者の自宅に訪問し家事援助を行うサービスとなっています。
- 委員
  - ・困難ケースや身寄りのないケースがあった場合、介護福祉課または地域包括支援センターどちらに相談すればよいのか。
- 事務局
  - ・どちらに相談していただいても連携を取って対応する体制となっています。本市は、介護福祉課、社会福祉課及び地域包括支援センターが同じフロアに配置されているため、連携を図りながら支援していきます。
- 委員
  - ・高齢者虐待ケースとならないための予防対策は行っているか。
- 事務局
  - ・ケアマネジャーや民生委員を対象に権利擁護研修会を実施しています。日ごろの業務や活動の中で虐待になりそうなケースを早期にキャッチしていただき、地域包括支援センターにつないでいただくことで、虐待を未然に防いでいければと考えています。

- 委員           ・ 9 ページ、認知症サポーター養成講座の実施回数が増えている理由はありますか。
- 事務局       ・ 新型コロナウイルス感染症により、講座の開催が難しい状況となっていました。感染状況が落ち着いたこと等により依頼回数が増えています。
- 委員           ・ 介護予防ケアマネジメントについて、介護認定を受ける方は増えていると思うが、居宅介護支援事業所数は減っているのか。
- 事務局       ・ 事業所数は横ばいとなっておりますが、事業所に勤務しているケアマネジャーの数は減っているのではないかと感じています。また、市外の方を担当するケースも増えていることもあり、ケアマネジャーが見つからないケースも増えてきています。
- 会長           ・ ケアマネジャーが不足していることに対し、市として対策はあるか。
- 事務局       ・ 今のところ対策は行っていないが、ケアマネジャーが見つからないケースが増えているのは把握しております。県などにも現状を伝えていきたいと考えています。
- 会長           ・ その他ご質問、ご意見がないようであれば、議題第 1 号を承認し、関係書類を受理します。

## (2) 令和 3 年度収支決算について

＜事務局より資料 1 に基づいて説明＞

- 会長           ・ ご意見、ご質問はありますか。  
ご質問、ご意見がないようであれば、議題第 2 号を承認し、関係書類を受理します。

## (3) 令和 3 年度地域ケア会議推進事業報告について

<事務局より資料2に基づいて説明>

- 会長
  - ・ご意見、ご質問はありますか。
- 委員
  - ・成年後見支援センターについて説明をお願いしたい。
- 事務局
  - ・成年後見支援センターは、令和4年度より社会福祉課から市社会福祉協議会への委託により設置しました。成年後見の申立件数は増えておりますが、後見人になっていただける方が少ない状況です。そのため、今年度中に市民後見人養成講座の開催を予定しています。講座受講後はまずは日常生活自立支援事業の支援員として活動していただけたらと思っている。
  - また、令和5年度からは社会福祉協議会が法人後見を開始できるよう準備を進めている。市町村申し立てについても、今後増加してくることが予想されるため、関係課と連携をしていきたいと考えております。
- 委員
  - ・ごみ収集所までごみを持っていくことができないことについての相談も多いが、曜日や時間の問題もあり、訪問介護で対応できない場合もある。市の事業では、要介護2以上の方が対象となっているが、対象要件について今後も市と相談していければよい。
- 事務局
  - ・担当課と情報を共有していきます。
- 委員
  - ・みらい平地区に自治会がないとのことであったが、どのように設置を促していくのか。
- 事務局
  - ・自治会については地域推進課が担当となります。みらい平地区は若い世代の方が多く、自治会の運営についてわずらわしさを感じる方もいるのかもしれない。
- 委員
  - ・高齢になると向こう三軒両隣というか、地区のコミュニティがとても重要になってくる。
- 委員
  - ・自治会がない場合、市の情報はどのように受けられるのか。
- 事務局
  - ・広報紙はポスティングにより全戸に配布しています。また、ツイッターなどのSNSによる情報発信も行っております。しか

し、自治会はやはり必要な組織であるため、自治会を作っていくのは大切なことだと感じています。

- 委員
  - ・生活支援体制整備事業では、各地区で様々な取り組みを行っていると思うが、すべてボランティアが活動しているのか。このような活動にポイント付与する仕組みを作るのはどうか。
- 事務局
  - ・今後市全体で取り組んでいければ良いと考えております。
- 会長
  - ・その他ご質問、ご意見がないようであれば、議題第3号を承認し、関係書類を受理します。

## 6 その他

- 事務局
  - ・次回は令和5年3月頃を予定しています。

## 7 閉会